

平成20年度 八戸市公共事業再評価シート

No. 20-①

評価対象事務事業名	三八城公園整備事業	担当部署(電話)
		都市整備部 公園緑地課 公園整備グループ(344)

再評価実施要件	<input type="checkbox"/> 事業採択後	<input checked="" type="checkbox"/> 5年経過	<input type="checkbox"/> 未着工	(その他)	→ 八戸市公共事業再評価実施要綱第3条第1項(3)
	<input checked="" type="checkbox"/> 再評価実施後	<input type="checkbox"/> 10年経過	<input checked="" type="checkbox"/> 継続中		

1 事業の概要

総合計画の 施策の体系	分野	5.安全・安心なまちづくり
	大施策	5-4.居住環境の整備
	中施策	(1)快適でうるおいのある市街地の形成
	小施策	④公園・緑地の整備
	事業	都市公園整備事業(三八城公園および館鼻公園の整備)

事業方法	<input checked="" type="checkbox"/> 国庫補助事業
	<input type="checkbox"/> 県補助事業
	<input type="checkbox"/> 市単独事業
財源負担	<input checked="" type="checkbox"/> 国 50 %
	<input type="checkbox"/> 県 %
	<input checked="" type="checkbox"/> 市 50 %

採択年度	平成6年度	(用地着手 平成 年度)	(工事着手 平成7年度)
終了年度	平成22年度	平成20年5月工期変更	(変更前の終了年度 平成21年度)

目的	当該公園は、昭和32年に開設した面積1.6haの中心市街地に位置する公園であり、これまで多くの人々に憩いの場として親しまれてきた。しかし、施設の老朽化が著しく、樹木も繁茂し防犯面への対応が必要になったこともあり、平成7年度に改築に着手している。公会堂前多目的広場等と一体的になって一年を通して利用される都市部の貴重なオアシスの空間として、また住宅密集地における災害時の一次避難地となる公園として整備するものである。	内容	施設の内容			
			ゾーン名	主な施設	計画面積	整備面積
			ひょうたん池	ひょうたん池、照明灯	0.17	0.17
			こどもの広場	コンビネーション遊具、照明灯	0.21	0.21
			もみじ山	築山、滝口、流れ、石組み、もみじ・かえでの植樹、便所、照明灯	0.23	0.23
			花見広場	四阿、展望デッキ、芝生広場、さくらの植樹、照明灯	0.76	0.76
			児童館周り	柵、花壇、照明灯	0.23	0
			計		1.6	1.37

事業費	○ 当初計画時総事業費 1,410 百万円		○ 再評価時総事業費 564 百万円		(単位:百万円)			
		6~17年度	18年度	19年度	20年度	小計	21年度~	合計
	当初計画 (うち用地費)	1,410 ()	()	()	()	① 1,410	()	1,410
	【H6年11月採択】	()	()	()	()	② (0)	()	(0)
	計 画 (うち用地費)	480 ()	20 ()	0 ()	0 ()	500 (0)	64 ()	⑤ 564 ⑥ (0)
【H20年5月変更】	()	()	()	()	()	()	()	
実 積 (うち用地費)	480 ()	20 ()	0 ()	0 ()	③ 500 ④ (0)	()	500 (0)	

2 評価

(1)事業の進捗に関する視点 A

進捗状況		計画全体に対する進捗	当初年次計画に対する進捗	《説明》 事業は児童館周りの整備を残すのみであり、88.6%の進捗率となっている。当会館の建替えにより、平成19年度、平成20年度の2ヶ年、事業を休止していたが、当会館完成後、2ヶ年で事業を完成する予定である。
	事業費割合 (うち用地費)	88.65 % 【③/⑤】 () % 【④/⑥】	35.46 % 【③/①】 () % 【④/②】	

(2) 事業の必要性等に関する視点 A

必要性

○平成20年7月9日に内閣府認定となった八戸市中心市街地活性化基本計画には、認定後5ヶ年以内実施する事業の一つに明確に位置づけられた。
 ○その計画における当公園の役割としては、中心市街地の貴重なオアシス空間としての充実、また来街者増進への寄与、定住を促進するための居住環境の改善等がある。
 ○平成20年度の児童館改築にあたり、当会館と当公園が一体的に利用されるように、また児童の健全育成に最適な環境整備は必要である。
 ○八戸市地域防災計画において、災害時の一次避難地に指定されている。
 ○当市の一人当り公園面積は、平成19年度末時点で9.47㎡と青森県の平均14.94㎡と比較低い水準であることや、「八戸市緑の基本計画」が平成35年度を目標とする一人当り公園面積16.0㎡の実現においても、当公園の整備は必要不可欠である。

市民等の声

(1) 平成5年12月議会
 ◎質問内容 樹木が繁茂し、薄暗く危険なため、その対応は。
 ◎回答内容 老朽化も進んでいることから、平成7年度から改築に着手したい。
 (2) 平成13年4月の地方紙への投稿
 ◎意見 城下住民から、身近に子供たちの遊べる公園がない。
 ◎回答 近隣公園である三八城公園の、整備を優先させる。
 (3) 平成19年12月議会
 ◎質問内容 中央児童館改築工事について
 ◎回答内容 自然に恵まれた公園内での建替えのため、児童の健全育成に最適な環境が確保される。また、建設あたっては公

(3) 事業の投資効果に関する視点 A

費用対効果分析

(単位:百万円)

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 ◎	① 建設費	838.0	735.0	△ 103.0
	② 用地費			0.0
	③ 維持管理費	15.0	57.6	42.6
	④			0.0
	⑤			0.0
	総費用	853.0	792.6	△ 60.4
便益項目 ◎	① 利用便益	2,004.0	1,819.0	△ 185.0
	② 環境便益	1,849.0	2,220.0	371.0
	③ 災害便益	3,853.0	3,601.0	△ 252.0
	④			0.0
	⑤			0.0
	総便益	7,706.0	7,640.0	△ 66.0
	B/C	9.03	9.64	

《説明》

➢ 費用対効果分析手法
 改訂第1版 小規模公園費用対効果分析手法マニュアル
 (平成19年6月社団法人 日本公園緑地協会発行、国土交通省都市・地域整備局 公園緑地課監修)に基づく

➢ 特記事項
 整備計画を見直したことから、事業費がしぼられたことから、B/Cが9.03から9.64に0.6増加した。

(4) 事業のコスト削減等に関する視点 A

コスト削減

○現況の地形や樹木を極力生かした公園づくり。
 ○公園施設の使用材料等の見直しによる工事費の削減

代替案

中心市街地の貴重な緑空間であり、歴史的価値もあり、また施設の老朽化に伴う改築である。よって代替案はないものとする。

(5) 市民ニーズの視点 A

把握方法・内容

○把握方法 平成15年7月中旬から下旬に、八戸市緑の基本計画を策定するために、住民アンケート調査をした。
 ○内容 「身近な緑の評価について」において当公園周辺地区は、「子供の遊び場や、気軽に憩うことができる場、水辺に親しめる場」に対する不満度が高い。
 ○長者山や櫛引八幡宮とならび、広く市民から親しまれている。
 ○児童館改築にあたり利用者からは、利用のし易さや周辺の環境の良さ、また、公会堂や公園等の近隣施設との相互の利便性などから、現位置が最適だとしての要望があり、児童館と公園が一体的に利用されるよ

(6) 環境影響への視点 A

配慮手法

9項目中実施数7項目
 × 建築設計段階で省資源・省エネルギーを推進 × 建築設計段階で新エネルギー、雨水利用システム等の導入
 ○ 建築設計段階で環境負荷削減(現状地形、樹木の利用) ○ 施設の緑化(公園樹木の植栽)
 ○ 再生資材を使用(再生As・砕石の利用)
 ○ 建設機械、工事車両には低騒音、低振動、低排出ガスの機械を使用(特記仕様書による義務付け)
 ○ 建設副産物のリサイクル推進(As、コンクリート殻のリサイクル工場への搬出)
 ○ 農薬や化学肥料の使用量削減(必要最小限の使用) ○ 廃棄物の分別処分(マニフェストによる確認)

3 対応方針(案)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
理由	三八城公園は、公会堂前広場等と一体となって、一年を通じて利用される都市部の貴重なオアシス的空間であり、また八戸南部藩の歴史が残された公園である。この他に、災害時には住宅密集地域の一次避難地としての役割も担っている。 今後児童館周りの整備が進むことによって、公会堂や児童館等の周辺施設が一体となり、これらが相互に連携され、公園機能はさらに高まるものである。このことから、事業継続としたい。		

4 行政経営検討委員会意見

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
付帯意見・理由等	利用状況の把握手法や維持管理における住民の協力を得る工夫を検討するとともに、地区住民の意見を得ながら、市庁などの公共施設に近接している立地条件を活かした更なる利活用の促進を図る必要がある。		

5 対応方針(決定)

総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 中止
理由	市庁前広場から公会堂前多目的広場、さらに来年度開設される児童館等が、本公園とつながり関連付けられることで、特色のある多様な公園利用が今後は考えられる。 近隣住民の意見も取り入れながら、地域に根ざした憩いの場となる公園として管理運営を行いつつ、都市部のオアシス的空間としての他に、災害時の避難地としての役割をも担う公園として、施設の充実を図っていくものである。		